

第2回「再エネ」を考えるミニシン

開会のあいさつを兼ねて

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター・事務局 梶谷 貢

○東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターが、なぜ再生エネルギー問題に取り組むのか

- ① 東電福島第1原子力発電所の事故は、再生エネルギーへの転換をもたらす画期に。再生エネルギーの普及は地域の復興にもつながることになる。
- ② 世界から遅れていた日本の温暖化対策が、再生エネルギーへの転換でやっと世界基準になった。
しかし、急激な再生エネルギーへの転換は、各地で数々の問題を生み、私たち県民センターとして危惧する、災害のリスクさえ生じさせた。
- ③ こうしたことから県民センターの復興の課題として「再生エネルギー」に取り組むことになった。

○第1回ミニシンポでは何が議論されたのか

県民センターから2つの問題提起

問題提起①

大手事業者によるメガソーラー・風力発電設置が、環境破壊、災害をもたらす乱開発につながるとして地域住民の反対運動が広がっている現状を報告。大手事業者の進出には、宮城県が2018年5月に「風力発電のゾーニングマップ」を作成し「導入可能性エリア」として紹介したことが誘因になっている。

大手事業者の乱開発や環境破壊を防止するためには、自治体の役割が極めて大きい。現状では、その役割を十分果たしていない自治体も多い。

問題提起②

無謀な再エネ開発が横行するその背景を明らかにした。大手電力会社の地域独占を許し、ごまかしの発送電分離により新電力（後発の再エネ発電事業者など）は圧倒的不平等な扱いを受けていること。また、再エネ発電量の増加に対し、大手電力会社は、発電量の調整ができない原発や火力を優先させ、再エネ事業者に対し「強制出力調整」を押し付けていることなどの問題点を明らかにした。

エネルギー地産地消を実現するためには、国民的運動と世論の力で脱原発と完全な発送電分離の実現が必要。

3つの組織から現地報告題

メガソーラー、バイオマス発電をめぐる問題に立ち向かう住民運動を3つの組織から報告された。

①丸森町のメガソーラー発電問題を義高光さん(丸森・耕野の自然と未来を考える会共同代表)が報告。

丸森町耕野地区の山林に、二つの事業者が隣接した土地に合計116haのメガソーラー設置を計画。耕野地区は2019年の台風で水害・がけ崩れで大きな被害を出し、また公共の水道がなく、メガソーラーによる山の形を変える造成は、自然災害のリスクを増大し、井戸水の枯渇も心配された。業者は、そうした事情を無視し、住民との合意のないまま工事を着工しようとしたが、住民の反対運動で即時着工は阻止した。

報告では、事業者の横暴、乱開発を阻止するには、現行の法体系や行政指導が不十分であることが明確になった。義高さんは「再生可能エネルギーの導入に関しては問題点が山積。法律・条例の整備が急務」と訴えた。

②仙台市茂庭のメガソーラー発電問題を佐藤龍朗さん(仙台・おいで里山の会会長)が報告。

発電事業者が、茂庭地区にメガソーラー発電を計画し、固定買取制度(FIT)の認定を受けた。しかし、計画地域は「杜の都の風土を守る土地利用調整条例」により大規模開発が規制されていて計画は頓挫。そこで、発電事業者は、高い売電価格

を維持するために、FITの認定はそのままに、茂庭地区には山林（15㎡）に太陽光パネルを1枚（出力0.66kw）だけ設置し、11km離れた村田町菅生の山林（65ha）に太陽光パネル 83,160枚（出力5万4886kw）を設置し、独自の電線で接続する、異例の「飛び地発電」に計画を変更しようとしている。

おいで里山の会は、茂庭地区は自然の豊かな地域であり、環境を守るためにも、こうした脱法的なメガソーラー発電に反対してたたかってきた。また、新たな大規模開発につながる村田町菅生地区でも不安が広がっている。

経産省では、飛び地発電の計画変更が出てきた段階でFITの再認定を行うとしている。

③石巻・バイオマス発電の問題を我喜久美子さん(石巻須江地区の火力発電の建設中止・撤回を求める、環境を守る住民の会・石巻市議)

石巻市須江に計画されている「G-Bio 石巻須江発電事業」の建設には、地域から反対運動が起きている。それは、発電所への燃料供給のため、1日33台もの大型車両が通学路や住宅地を通行することに不安を抱いている。

また、G-Bio のバイオマス発電は、ポンガミア油（植物油）が燃料と説明されていたが、FIT 認定ではパーム油が燃料であったことから、経産省から改善命令が出されていて、住民の事業者への不信感は一層高まっている。